

利根川文化研究

37

——特集 流域の文化的景観——

◇特集

趣旨説明 (1)

【群馬県】前橋市総社町山王集落の民家と檜ぐね景観…戸所 隆 (3) / 邑楽・館林地域の葦原景観…岡屋英治 (7) / 国選定重要文化的景観「利根川・渡良瀬川合流域の水場景観」

—群馬県板倉町—…宮田裕紀枝 (13)

【栃木県】織部・足利を支えた渡良瀬川舟運と猿田河岸…阿由葉 司 (17) / 渡良瀬遊水地のヨシ焼き文化と自然環境…白井勝二 (19)

【茨城県】茨城県東海村の文化的景観…宮田裕紀枝 (25) / 土浦市「尖塚の里山」の価値 —里山の宝と保全活動—…及川ひろみ (29)

【埼玉県】武蔵野台地の文化的景観…須田大樹 (33)

【千葉県】利根運河の文化・歴史・自然景観…新保國弘 (37) / 手賀沼の自然・文化景観の現在…中村 勝 (45) / 川との折り合いのなかで生まれた景観 —利根川下流・布鎌地域の文化的景観—…金子祥之 (49) / 「ちは遺産」「ちは文化的景観」と千葉県の取り組み…渡辺修一 (53)

【滋賀県】重要文化的景観選定を受け入れた地域社会の論理 —滋賀県高島市針江集落を事例として—…野田岳仁 (57)

◇活動紹介

地域史研究とまちづくり —実践としての吉岡まちかど博物館— 村越博茂 (62)

◇施設紹介

NPO 法人 中帰連平和記念館 芹沢昇雄・青木敏雄 (65)

◇書評・新刊紹介

川名 登著『船鑑』 松井哲洋 (71)

野中和夫著『江戸・東京の大地震』 阿部裕樹 (75)

丹治健蔵著『近世関東の水運と商品取引』 筑紫敏夫 (77)

新保國弘著『コウノトリの舞うままでに』 鶴見みや古 (80)

◇例会報告

… 稲見みや古 (84)

◇巡検参加記 川越市立博物館企画展見学 稲松朋子 (44)

2013. 12

利根川文化研究会

◇施設紹介

NPO法人 中帰連平和記念館

芹沢昇雄・青木敏雄

人間の何と美しいこと！——現代日本に氾濫する教多の情報からは俄かには信じがたい近現代史における奇蹟のような真実を知ったとき、わたしはシェイクスピア『テンペスト』第五幕第二場のこの台詞を思い出した。(青木敏雄)

1 中帰連平和記念館を訪ねて

過ぎ去った日々の暗い淵から浮かびあがってくるものはないのか？

——『テンペスト』第一幕第二場

ナビゲータに従って車を進めたが、その建物らしきものは見づからなかった。二〇一三年三月一〇日の昼ごろ、雲の厚い、風が強い日であった。

携帯電話を入れる。すぐに記念館司書の宮本さんがあらわれ案内してくれた。見づからなかったのも無理はなかった。既存の倉庫を改造して記念館としているからだ。外観からは全く記念館という印象はなかった。

中に入ると、ところ狭しと置かれた書架にたくさんの図書が

並んでいる。児童書もある。未整理の本——いや、震災被害者に送る本だったか——が段ボールに入ったまま通路に置かれていた。

ここは、記念館というよりも図書館といったほうがよい——そんな印象をもった。

書架に囲まれた閲覧用の、どこの図書館にもあるようなテーブルで閲覧カードに署名をすると、理事会が終わるまで少し待っていてほしいという。連絡をとっていた芹沢さんは、いま会議の途中なのだ。

待ちきれず本棚を物色しはじめる。日本の近現代史の、戦争とそれに至る社会的構図に関心を持つわたしにとっては興味深い本ばかりだ。『ジャーナリズムと歴史認識』『靖国神社に異議あり』『天皇の軍隊〈中国侵略〉』『覚醒 無順戦犯管理所の六年』などが目につく。そして『ドキュメント現代史』の全巻など。

やがて理事会は終わり芹沢さんが姿をあらわした。続いて開催される学習・研究会までの少ない時間に館内を案内いただく。

歴史、哲学、教育学関係の図書、児童書などを中心にして、寄贈された五万冊の図書があるそうだ。東京都立大学の元総長・山住正己氏は、その所有する全図書二万冊を寄贈してくれたという。山住正己氏といえば、教育学徒を自認するわたしにとってはよく知った教育学者だ——名前と著作だけが。その山住文庫は記念館の一室を占めている。また、生物(細菌)兵器の実験を行なってきた日本軍「七三一部隊」についての研究などで

知られる慶応大学の松村高夫名誉教授は、定年時に蔵書一万冊を寄贈したという。記念館友の会の会報(二〇一〇年四月)をみると、中帰連事務局を含め九四名の方々(団体)が図書を寄贈している。

この記念館は、「かさはたこどもとしよかん」を兼ねていて、二〇〇七(平成一九)年三月の「こどもとしよかん」オープン時には子どもたちも参加してセレモニーが行なわれたそうである(次頁写真)。

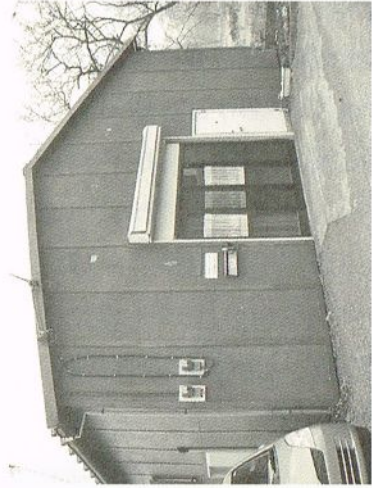
現在、東北の地震・津波被害——もちろん原発被害でもある——にあった子どもたちへ児童書を送る活動を行っており、数千冊の図書をすでに送ったという。

書架からいくつかの本を手にとりながらページをめくっていると、芹沢さんが手招きをした。

記念館奥の並べられたロッカーのひとつを開けて、それぞれに氏名が記されたいくつものファイルと、引き出しにしまわれた手書きの文書を示してくれた。戦犯たちの手記。そして供述書。

そうして、わたしは中帰連平和記念館が設立されるまでのいきさつを聴いた。それは奇蹟についての物語だった。

(青木敏雄)



中帰連平和記念館

2 撫順の奇蹟

気高い理性で激しい怒りをおさえよう。復讐よりは恩恵を施すことこそが、有徳の道であろう。——『テンペスト』第五幕第一場

戦後、シベリアに約六〇万人が抑留され六万人が亡くなったといわれていますが、生存者のうちの九六九人が、五年後の一九五〇(昭和二五)年、独立後の中国政府に「戦犯」として引き渡され、六年間「撫順戦犯管理所」に収容されました。彼らの多くは、「三光」⁽¹⁾などの加害や虐殺などを行っており、二〇〇〇(平成一二)年にいわゆる従軍慰安婦問題を裁いた「女性国際戦犯法廷」で加害証言をした二人の元日本兵も撫順戦犯管理所からの帰還者です。⁽²⁾

撫順戦犯管理所には上は中将から下は一般の兵まで収容されました。彼らは、自らの過去を思い、処刑さえ覚悟していました。しかし、管理所では強制労働も強制学習もなく、中国人がコウリヤン飯を一日二食しか食べられない状況の中で、彼らは白米を食べ、肉野菜などを十分に与えられ、性病には当時開発されたばかりの、まだ非常に高価で手に入りにくかった「ペニシリン」を連日打ち、治してくれました。

管理所の中には医療施設や床屋などすべて完備され、スチーム暖房さえ通され何の不自由もありませんでした。しかし彼らはこの待遇を処刑前の「最後の晚餐」ではと疑心暗鬼でした。しかし待遇はその後も変わりませんでした。

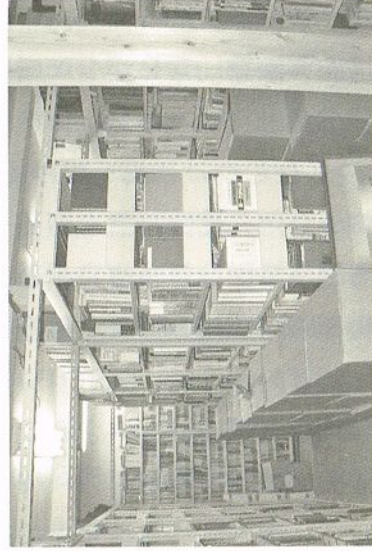
看守たちの中には彼らに家族を殺された人たちもおり、「何でこんなに優遇するのか！ こんな仕事はできない」との抗議もありました。しかし周恩来⁽³⁾は「復讐や制裁では憎しみの連鎖はきれない」と、そして「戦犯といえども人間であり、人格を守るように。二十年後には解る」と諭したのです。

当初、彼らは「上官の命令であり、何故俺が戦犯か！」と反抗していました。しかし、暴れてガラスを割っても、看守は「ガラスは入れ替えれば直ります。あなたは怪我をしませんでしたか」というのです。

この寛大措置は独立したばかりの中国が世界の眼を気にした国策であった、との解釈もあります。しかし国策であれ何であれ、「事実、あつた事」なのです。⁽⁴⁾



「こどもとじょかん」オープンセクレモニー
(「友の会」会報から)



山住文庫

三年を経過した頃から少しずつ過去を振り返る人たちが始め「認罪」⁽⁵⁾をしていきますが、「お前がそんなことを言えば、俺の立場はどうなる」と喧々諤々とした議論と葛藤がありました。

最初は事実を認めながらも「命令であり、責任はない」と、次には否定するより認めたほうが有利だと「損得勘定」で、そして、最後に心からの「認罪」に至って行つたのです。彼らは撫順戦犯管理所での日々を「鬼から人間に戻してくれた」と言っています。

一九五六(昭和三一)年の瀋陽の特別軍事法廷で政府、軍高官の四五人だけが起訴され、他は全員起訴免除とされ釈放されました。起訴された四五人もシベリアでの五年の勾留と撫順戦犯管理所での六年の拘束期間が刑期に算入され、刑期満了前に帰国を許されました。

強制労働、強制学習のあつたシベリアでは彼らは変わらず、何の強制もなかつた「撫順戦犯管理所」では変わったのです。しかし、それには六年という時間が必要でした。

帰国に際しては、中国側から新しい靴や毛布、そして現金五〇元を渡され、土産を買つて帰つたのです。

命を救われ帰国した彼らは、一九五七(昭和三二)年、「反戦平和と日中友好」を願ひ「中国帰還者連絡会」(中帰連)を結成し、自らの戦争や加害体験を証言してきました。高齢のため二〇〇二(平成一四)年に解散しましたが、『撫順の奇蹟を受け継ぐ会』がその意志を継ぎ、運動を続けています。(芹沢昇雄)

3 中帰連平和記念館と現在

あの狂った様子では何をなさるものやら、わかり申さぬ。

—『テンペスト』第三幕第四場

中帰連が解散し、その運動を受け継ぐ「撫順の奇蹟を受け継ぐ会」が設立されて、中帰連関係者の著作や資料の散逸を防ぐために、二〇〇六(平成一八)年に中帰連平和記念館は設立された。関係者の募金によって中古の倉庫を買い求めたものという。今も、関係者・支援者の募金で運営されている。

さきに記した旧日本軍戦犯の供述書というのは、特別法廷で起訴された四五人のもので、中帰連と受け継ぐ会へ当時の王毅中国大使(現外相)から提供されたものという。この供述書や映像資料・手記などは、この記念館のみが所有する貴重な資料である。供述書は当面未公開となっている。

また、所有する図書のなかには、自費出版されたものもあり、現在では手に入らないものも多いという。

これらの資料はNHKや研究者にすでに提供しているようだ。

そのNHKは、撫順戦犯管理所での戦犯たちの六年間——認罪に至る過程について、二〇〇八(平成二〇)年、『認罪——中国撫順戦犯管理所の6年』と題して、衛星ハイビジョンで放送した。翌年、この番組は、放送批評懇談会が主催する第四六回ギャラクシィ賞のTV部門大賞に輝いている。また、二〇一二年放送の、満蒙開拓移民のドキュメンタリードラマ『開拓者たち』の製作にも、記念館の資料が活用されたという。

来館者はそれほど多くないというものの(それでも週三日の開館で年間二〇〇人から四〇〇人の来館者がいる)中学生から一般市民、学生、研究者、外国メディアまで、幅広い人びとが来館しているそうである。さきの会報にはポーランドやイタリアの記者などの来館時の写真が掲載されている。

今日、日本や朝鮮半島・中国大陸でナショナリズムが台頭し、軍事的緊張が高まっている。狂乱状態と、わたしには思える。領土問題は、「固有の領土」と繰り返すのではなく、歴史的文書をひも解いて話し合うほかに、解決する道はないのだが。

戦後、「人道に対する罪に時効はない」として、戦犯を徹底的に追及し裁判にかけているドイツ(現在も三〇名を超す戦犯容疑者を訴追する準備がすすめられている)と異なり、日本では、戦地に行くことも捕虜となることもなかった戦犯たちが、何らの反省もなく政財界に返りさいた。ここから生じる一連の政治的諸契機にナショナリズムが高揚する一因があろう。これは日本の問題としてだけではなく、中国、朝鮮の問題としてもとらえられよう。これら諸国からみれば、現代日本の政治的諸契機、例えば、為天皇戦死者顕彰装置である靖国——ここに中国(台湾)人や朝鮮人が「日本兵」として祀られていることを忘れるべきではないであろう——への首相らの参拝などは、当然、日本軍国主義の復活ととらえられ、反日感情が高まる一因となっているからだ。

いまや憲法改定も、集団的自衛権の行使をめざした解釈改憲

の新たな段階に入ろうとしている。特定秘密保護法も成立した。これらは憲法三原則の空洞化であろう。

また、メディアの体制寄りもすすんでいる。大手新聞・在京テレビ会社のトップや論説委員らが、首相と会食を続けているとの報道すらされている(そういった報道ができるだけ、時代はまだまだしなのか?)。毎日新聞(二〇一三年五月九日付)が報道した数字から計算すると、それは二〇一三年の三月、四月の二か月間では四日に一度の割合になる。

二〇一二年の尖閣国有化で緊張が高まった日中関係を打開するため、二〇一三年一月に訪中した鳩山由紀夫元首相は、「(尖閣)問題を戦争で解決するという事だけはあつてはならない」と訴え、中国側も同意したという。



研究会風景 (講師・亜細亜大学石田先生)

しかし日本国内のメディアは鳩山氏の真意を報道することなく、「(鳩山訪中によって日中間に領土問題が存在するかのような)国際世論をつくられてしまう。……頭の中に“国賊”という言葉がよぎった」との小野寺防衛大臣の発言を報道した。「国賊と言った方が正しいかのように報道されてしまうのです」「報道と現実の乖離はかなり大きい」と

鳩山氏は語る(『対米従属』という宿痾』飛鳥新社)。

今日ほど、「与えられた情報を鵜呑みにせず、自分の頭で考えること」が必要な時代はないと思える。自分の頭で考えることを忘れたとき、それは戦争前夜となる。

戦争の危機を孕んだこの時代にあつて、中帰連平和記念館は「平和のための思索を深める時間」(記念館パンフレット)をわたしたちに与えてくれるのである。(青木敏雄)

NPO法人 中帰連平和記念館

- 開館日 水・土・日曜 午前一〇時半から午後四時まで
臨時休館もありますので、事前連絡をお願いします。
 - 所在地 埼玉県川越市笠幡一九四八―一六
電話・FAX: 049 (236) 4711
メール: chuukiren@nifty.com
HP: <http://npo-chuukiren.jimdo.com/>
 - 交通 東武東上線「鶴ヶ島駅」西口より
 - ・タクシー一〇分
 - ・「川鶴団地」行きバス、終点から徒歩二〇分
 - JR川越線「笠幡駅」より
 - ・徒歩二〇分(笠幡駅にはタクシーはありません)自動車
 - ・圏央道鶴ヶ島ICから五分
- ◇「大口団体」以外、都合のつく場合は送迎致します。

《註―青木敏雄》

- (1) 奪いつくし、殺しつくし、焼きつくす「作戦」。『完全版 三光』(晩聲社)参照。
- (2) 「日本軍性奴隷制を裁く女性国際戦犯法廷」は、世界各国の法律関係者が参加して開催された民間法廷。当時の国際法に基づき、いわゆる従軍慰安婦問題について起訴し、弁護し、判決した。これについてはNHKが取材・放送したが、当初の放送予定VTRは放送直前まで大幅な改ざん作業がくり返され、これら兵士の加害証言や昭和天皇などへの有罪判決はカットされて放送されず、法廷を支持する識者の発言は大幅に切り縮められ、法廷に批判的な識者の発言により多くの時間があてられた。安倍晋三現首相ら二人の政治家の圧力によるものであったことを、のちに朝日新聞がスクープした。この法廷については、『日本軍性奴隷制を裁く二〇〇〇年女性国際戦犯法廷の記録』(緑風出版)、ノーマ・フィールド/高橋哲哉両氏の対談「女性国際戦犯法廷」が裁いたもの」(『物語』の廃墟から』影書房)、『暴かれた真実 NHK番組改ざん事件』(現代書館)などを参照されたい。また、この番組改ざんの過程においてひとりの女性プロデューサーが自殺に追い込まれている。放送現場の生々しい様子については、元NHK社員の永田浩三氏が著した『NHK、鉄の沈黙はだれのために』(相書房)を参照されたい。なお、念のためふれておくと、いわゆる従軍慰安婦問題についての日本国政府の公式な見解は、外務省のホームページで確認できる。宮沢内閣当時の、一九九三(平成五)年の「慰安婦関係調査結果発表に関する河野内閣官房長官談話」である。その談話は「慰

安婦の」募集、移送、管理等も、甘言、強圧による等、総じて本人たちの意思に反しておこなわれ」「当時の軍の関与の下に、多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけ」たとして、「同じ過ちを決して繰り返さないという固い決意」を表明したものである。だが、今日の政治状況をみると、この談話がとり消される日も近いと思わざるを得ない。

- (3) 中国革命の指導者。後に首相。
- (4) 中国政府のこのような寛大な措置を青木は知らなかったが、人道性は革命政権に本来的に内包されたものと思われる。キューバ革命軍は独裁政権側の兵士を捕虜にすると武装解除した後に解放し、その際負傷兵には手当てを施したという(佐々木謙『冒険者カストロ』、集英社)。革命後においては、ヒロン湾侵攻作戦に失敗して捕虜となった一〇〇〇名を超えるCIA傭兵たちに、十分な食事を与えて人道的にあつかった。捕虜たちの食事風景を見たゲバラ(当時工業省大臣)は彼らにこう言ったという、「君たちはわたしよりもいいものを食べているな」(戸井十月『ロシナンテの助』、集英社)。これは捕虜たちに豪華な食事を提供したということではなく、キューバ革命指導者たちの頑迷なまでにストイックな性格を物語るものにとらえるべきであり、それゆえに捕虜たちが大臣よりもよい食事を与えられていたことは事実であろう。翌年、捕虜たちはひとり残らずアメリカに引き渡された。なお、革命キューバの深い人道性を分析した書に、田中三郎・元駐キューバ大使が著した『フィデル・カストロ 世界の無限の悲惨を背負う人』(同時代社)がある。
- (5) 戦犯としての罪を認めること。